

# 上 告 状

平成20年7月23日

最高裁判所 御中

上告人ら訴訟代理人弁護士 石 丸 幸 人

同訴訟代理人弁護士 馬 場 政 江

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり

損害賠償請求上告事件

訴訟物の価額 金1,540,000円

ちょう用印紙額 金 26,000円

上記当事者間の東京高等裁判所平成20年 [REDACTED] 損害賠償請求控訴事件につき、平成20年7月8日言い渡された次の判決は、不服であるから上告する。

控訴審判決の表示

本件控訴を棄却する。

控訴費用は控訴人の負担とする。

上 告 の 趣 旨

原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める。

上 告 の 理 由

追って理由書を提出する。

付 属 書 類

1 上告状副本	1 通
2 資格証明書	1 通

## 当事者目録

〒

[Redacted]

上 告 人

[Redacted]

〒

[Redacted]

上 告 人

[Redacted]

(送達場所)

〒170-6037

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サンシャイン60/37階

弁護士法人 アディーレ法律事務所

電 話 03-5950-0268

FAX 03-5950-0269

上告人ら訴訟代理人	弁護士	石丸幸人
同	弁護士	靱純也
同	弁護士	上嶋法雄
同	弁護士	馬場政江
同	弁護士	濱野伸一
同	弁護士	加藤英典
同	弁護士	吉田清司
同	弁護士	池上雅弘
同	弁護士	山口政貴
同	弁護士	森川洋平

〒100-0011

東京都千代田区内幸町一丁目1番5号

被 上 告 人      株式会社みずほ銀行

代表者代表取締役      杉山 清次